

## 令和2年度第1回白井市廃棄物減量等推進審議会会議録

1. 開催日時 令和2年11月25日(水) 午前9時30分から午前11時00分まで
2. 開催場所 市役所東庁舎会議室101
3. 出席者 委員 吉村委員、菅原委員、清田委員、山谷委員、鬼沢委員、寺田委員、藤田委員、井川委員、飛田委員  
事務局 金井環境課長、國松主査、芳賀主査補  
欠席者 大家委員、藤本委員、市川委員、生田目委員
4. 傍聴者 1人
5. 議題 (1) 白井市災害廃棄物処理計画について  
(2) 家庭系ごみの減量化・資源化の促進(ごみの有料化導入)について  
(3) その他
6. 配布資料 ①審議会次第 ②白井市災害廃棄物処理計画について  
③家庭系ごみの減量化・資源化の促進(ごみの有料化導入)について
7. 議事 以下のとおり

○事務局 開会  
自治連合会のほうから選出されていた斎藤 勇委員にかわり飛田 毅委員が本日の会議から加わる。  
欠席委員の報告、会議の成立

○会長 あいさつ

○事務局 今年度の事務局職員の紹介  
資料の確認  
議事進行を会長にお願いし、議題に入る。

○会長 はい。それでは始めさせていただきます。こういう時期ですので、日程が長引くことがなければ早めに終了させていただければなと思っておりますので、御理解いただければなと思います。よろしくお願いたします。  
それでは、非公開議案の審査等なのですけれども、事務局から本日の審議会の非公開の取扱いについて御提案はありますか。

○事務局 はい。事務局からですが、本日の審議会につきましては、白井市審議会等の会議の公開に関する指針第3により、審議会等の会議は公開を原則としておりますので、よろしくお願いたします。

○会長 ありがとうございます。  
事務局から非公開案件はなしという提案がありましたが、委員の皆様方、いか

がでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 会 長 ありがとうございます。異議なしということで、それでは、本日の審議会において非公開とする案件はないものとして説明させていただきます。
- なお、本日の傍聴定員は5名となっております。傍聴人の方がおられましたら、事務局は入場をお願いしたいと思います。

〔傍聴人入場〕

- 会 長 よろしいでしょうか。
- 議事に入ります前に、傍聴の方に傍聴上の注意を申し上げます。事務局よりお配りされている白井市審議会等の会議の公開に関する指針をよく読んで、その内容をお守りいただければと思いますので、よろしく願いいたします。
- また、今日皆さんマスクをしているので、なかなか声が出しづらいというところがありますし、また聞き取りづらいところがあるかと思えますけれども、御了承いただければと思いますので、併せてよろしく願いいたします。
- それでは、お手元の次第によりまして会議を進めさせていただきます。
- 初めに、議題1「白井市災害廃棄物処理計画について」を事務局より御説明お願いいたします。

- 事務局 資料（白井市災害廃棄物処理計画について）をもとに説明。

- 会 長 ありがとうございました。
- 今、事務局より説明いただきましたけれども、説明した内容の中で御意見また御質問などありましたらお願いしたいと思います。

- 委 員 よろしいですか。

- 会 長 はい。

- 委 員 今、素案を拝見いたしました。それで、非常に細かく作られていると思ったのですが、最後に、説明のときおっしゃった仮置場のことでちょっとお聞きしたいことがあります。この3を見て思っていたのですが、その前までは近隣の自治体との協定が挙げられているのですが、仮置場のことに関して協定というのが一切出てこなかったものですから、協定する必要がないくらい確保されているのかと思ったら、逆で、やはり非常に苦慮されているということだったのですけ

れども、やはり仮置場の協定をされたほうが良いと思います。災害発生時には、その災害の規模によりますけれども、まず仮置場に市民の皆さんが運んだり、事業者の皆さんが運んだりするので、その場所がないと、結果的にスムーズに処理が行われなと思うので、例えば市内の大規模な事業者の空き地とか協定を結んでおいて、取りあえず処理が進むまでは仮置場を使用させてもらうとか、そういう協定が必要なのではないかなと思います。その点、検討いただけたらと思います。

○事務局 今現在、都市計画課の担当者とは、協定まではいかないけれども、人事異動で担当者等が替わりますので、きちんとその辺は文書で取り交わしておいたほうが良いというふうな感触で今進んでいるところだと思います。

○委員 例えば〇〇委員がお勤めの工業団地の中にそういうスペースがもしあるのであれば、いざというときにはお借りするとか、やはりそういう約束事しておかないと、災害が起きてからそういう土地を探すというのは非常に困難だと思うので、その辺を市内の事業者さんの協力を願うことが大切なのではないかなと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 災害廃棄物、地方によっていろいろ出るものも違ってくると思うのですけれども、幸い白井市の場合は、水害とかそういったものは割と、全然ないとは言いきれないですけれども、ある程度想定はできるわけです、災害の。その辺のところで、行政のほうで仮置場、どういったものをどういったところでどういうふうに仮置くかを置けばいいのかなと。それで、例えば1か所で済むのかどうなのかというところもありますから、その辺のこともよく検討していただいて御報告いただけるとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

○委員 例えば事業者さんをお願いするときには、単に災害廃棄物じゃなく、その中の割と乾いているようなものとか、置いておいてもしばらく平気なようなものを、こういうものについては置かせていただく協定が結べないかとか、割と具体的にお願いをしたほうが協定を結びやすいのではないかなと思いますけれども。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 出たときの運搬方法とかですかね。

○委員 そうですね。

- 会 長 細かいこともいろいろあると思いますけれども、よろしくお願ひいたします。そのほか、ありませんか。災害といいますか、家庭からもいろいろ出てくると思うので。  
はい、どうぞ。
- 委 員 災害廃棄物に直接関わることではないかもしれませんが、一般に、道路が狭小であるとか、建物が大都市部とかについては、発災後、車で移動する人が結構多くて、その車で道路が円滑に利用できなくなるというようなことがありますので、車の利用は避けてもらおうというのが一般的なのですけれども、ニュータウンのこの地域を見ると、かなり道路が広くて、余りそういう問題というのは、他の都市と比べると起こりにくいかなというような印象があるのですけれども、避難のときの車の利用については、どうなっておりますか。これは地域防災計画の分野かもしれませんが。
- 会 長 市有地に運ぶときの車両関係ですね。
- 委 員 そうですね。
- 会 長 トラックの誘致とか、いろいろな。行政のほうで全ての車両を準備するというのも大変でしょうから、例えば各企業、地元企業さんですとか、あと支援団体さんですとか、そういったところに、そういった車両を持っているところに協力要請するとか。そういったときに、できるものであれば。それとか、できているかどうかということもあるのですが。
- 委 員 今すぐ答えを頂かなくてもいいかと思うのですけれども。
- 事務局 確認いたします。
- 事務局 あとは、危機管理課のほうで、たしか許可車両を警察のほうに登録するという形で、災害初期に発生した場合とかはできるとか、そういうような対処をしているということをお聞かせしております。
- 委 員 そうですね。まず、そういう災害対策にも不可欠な車両。他の自治体からの通行などもあると思いますけれども、そういう車が通行できるようにということが非常に重要なので、その辺はきちんとしておかれるのが非常に重要だと思います。
- 会 長 今の、行政とも連絡取りながら。いろいろな協力団体がありまして、そこでの協力体制も今取っていますから、それで内容的なものがまだ見えていないので、

災害があったときにどこまでお互い協力体制が取れるのかというところだと思います。あとは市内の自治会、あと自治連合会というのがございまして、その中でも各区、小学校区がありまして、その小学校区の中で、一つの区の中でそういった仮置場みたいなのが確保できるのかどうかというのを事前にお知らせしておくのがいいかもしれないですね。いつあるか分からない災害ですから、準備だけは怠らないようにと思うのですけれども。

はい、どうぞ。

○委員 想定される災害発生の種類を明確にし、それに対応するいわゆる置場、どういうところにどれくらいの規模で置けるのかというのをある程度詰めていかないといけない。例えば神崎川で水害が発生して、過去に死者が出たという経緯もありますので、そういう水害時に、全く遠方の関係ないところでいろいろ議論しても、これは対応できない。例えば竜巻が起こり、それが帯状に災害が発生したときに、どういうふうに対応するのか。そういう被害を想定をした上で、竜巻であれ、水害であれ、地震被害を想定、種類ごとにある程度のめどをつくっておき、こういう場合はどこに置ける用地を利用するのか、そういう設定を幾つか設けて、最終的にはハザードマップに対応する処理施設あるいは組織体制と、こういうものをセットしていたほうがいいのではないかと思います。

○会長 よく災害時に避難する場所とかは想定されているのですけれども、実は災害時のごみをどうするか、仮置場的な、今言われたマップ的な、ここにはこういう仮置場がありますよという想定されたものが、多分今の現状ではないのかなというふうに思っていますので、避難場所は避難場所として、災害が出たときのごみの仮置場として、こことこことこういう想定されていますよという想定的なマップ的なものが作成されるといいかなと思いますけれども。そうすると市民の皆さんも、じゃ、このごみ、どこへ持っていったらいいのだろうとかと、そのときに慌てなくて済むのかなというふうに思います。それで、各区の自治会とかそういったところにきちっとお知らせが行くようにしたら、慌てることもないのかなというふうに思っていますので、都市計画課のほうと相談していただいて、検討いただければと。

○事務局 分かりました。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 私もこれは、仮置場の協定というのは結んだほうがいいなというふうに思っています。白井市の場合は、工業団地って意外と手賀沼や利根川に近くて、水があふれる可能性が一番高いところじゃないかなというふうに思うので、工業団地の

ほうが処理場も近いし、あそこいいなと思ったとしても、あそこの場所は、本当はいけないのじゃないかなと思います。水がかぶるような場所なので。だから、もっと高い場所に。千葉県の土地って、海から逆に陸のほうに勾配がついているような土地なので、本当に高いところを選んで協定を結んでほしいなというふうに思います。

○会 長 どこでもいいというのではなくて。

○委 員 ええ。意外と工業団地は低いです、あそこ。

○会 長 こんなふうに見ていくと、結構検討していかなきゃならないことが多々ある。何でもかんでもごみにするのではなくて、ある程度仕分できるものは。

○委 員 そうですね。仮置場の中で分別して、リサイクルできるものはリサイクルに回すと。

○会 長 結局、ごみ減量ということですよ。なるべくごみを減らす。無駄にしないようなことができればいいかなと思います。

そのほか、ございませんか。

特になければ、次にいかせていただきますけれども。

はい、どうぞ。

○委 員 最初にまず各家庭は、被害を受けたら一番近い自分の家の前に出すと思うのです。そこを一時処理場とし、とにかく緊急にそこへ全部出すわけですがけれども、もう一回、次の処理場に持っていかなくてはいけない。そのとき、災害時のロードマップを作っておいて、どの団地、どの集落は、どういうごみをどこへ出すというルートがある程度設定しておき、発生したごみが山積みになった場合に、もう持っていきようがないとき、自分のごみは、誰がどこに持っていってくれるのかということが分からないと思います。

そうすると、まずは市役所のほうで、あなたの、こういうごみは、このルートを通してここへ出してくださいというように、ある程度の想定される指定場所と、ごみの種類をセットで考えておく。山積みになって通るところも通れないという事態が発生したと言いますから、やはり、ある程度種類によってルートを決めて、例えば工業団地のほうにお願いできる部分があるのかどうか、そういうことを相談し、当市としてどうかということを考えておく必要があるのじゃないかと思います。

○会 長 そうですね。先ほどから基本的に、もう分別、持っていく側がきちっと、これ

はこっち、これはこっち、これを通るルートというのを、このごみの場合はこっちのルート、こっちのごみの場合はこっちのルートと、そういったルートのものは、もしできるのであれば検討していただく必要があるのかなと。今言われたように、全てが何でもかんでも山積みやっちゃうと、それで分別するととなると、結構、使えるものも使えなくなっていってしまうというようなこともあるので、事前にできるだけ、持っていく前に持っていく人たちがいる程度分別をした形で持っていけるような体制をつくるという、ルートマップですか、あるといいかなということですね。その辺も都市計画課とやっていただければなと思いますけれども。これは絶対必要なことですね。と思いますので、また次回かその次かに上がるような形でいいかなというふうに思います。

○委員 先ほど〇〇委員がおっしゃったように、利根川が氾濫したとか手賀沼があふれたとかいうことによって、結局、浸水区域がずっと広がるわけですよ。そういうハザードマップみたいなのがあれば、それは完全に除外できますよね。置場は、そこはもう外しましょうと。そういうものは市のほうにあるのでしょうか。

○事務局 危機管理課のほうでハザードマップは作っております。

○委員 そうですか。

○事務局 それを参考にしながら、仮置場の決定もしていきたいと思いますので。

○会長 じゃないと、適当なところに捨てられちゃう可能性がありますから、その辺はできればいいかなと思います。で、できるだけ市民の皆さんに分かりやすく、把握できるような形を取っていただければと思います。  
そのほか、ありませんか。

○委員 今の件ですけれども、ハザードマップというのは大分前に出ているのですね。で、新しいのが各自治会に配られていないと思うので、また市民に配ってほしいなと思っています。

○事務局 それも危機管理課のほうに伝えておきます。もう何年もたった。配られていないと思うので。

○会長 では、よろしいでしょうか。なければ、議題2のほうに入らせていただきますけれども。  
それでは、議題2に入らせていただきます。家庭系ごみの減量化・資源化の促進、あと、ごみの有料化導入について、事務局より御説明お願いいたします。

○事務局 資料（家庭系ごみの減量化・資源化の促進（ごみの有料化導入）について）をもとに説明。

○会長 ありがとうございます。今説明をいただきましたけれども、御質問等ありますか。  
では、お願いします。

○委員 今お話しされた収集運搬費が2億5,000万円くらいかかるとか、あるいは31年度の市の負担金が4億7,000万円とかいう数字は、これは前回出されたごみの有料化についての話とは、直接はこれとはつながらない。前回出されましたこの資料、ごみの有料化をやっている、千葉県の54市町村のうち、実際有料化しているのが何市町村であって、という話も詰めないで、ごみの有料化についての是非というのはなかなか出てこない。だから、この資料に基づいて、両方見させてもらっていますと、結局、全体からいくと、有料化している市町村が35あります。非有料化が19市町で、この19の市町村、ほとんど船橋とか、近場だと松戸だとか流山とか、この辺の市町村が非常に多く、要するに有料化していない。したがって、有料化ならどうかというお話だったので、これを見てもみますと、結局、有料化というのは、現在も既に市販のものは2種類のごみ袋が出ていますが、これを一般家庭みんな買っているわけで、買って、それでごみを入れて排出しているのですけれども、ここでの議論は、そういう一般業者さんに製品を作っていて、そっちの販売をしていただくということではなくて、ここに出てくる35の市町村のように、きちんと市が、業者委託するにしても、その管理、収益は市の財源になりますよというように決められていこうというお話ですか。

○事務局 そうですね。はい。

○委員 ここには4通りとか3通りとか、重量別であったり容量別の値段が出ていますが、こういう既になされている市町村と同様の方向にもう踏み切ったらいいのじゃないかということで提案されたわけでしょう。

○事務局 はい。

○委員 そしたら、やっぱりこれの値段を詰めていかないと、今おっしゃった4億7千万円かかっているというのは、前から分かっていたわけで、それとこれを混同されたら、なかなか先へ進まない。だから、1点は、この中で野田市さんだけが年間120枚までは無料で提供しましょうと、121枚目からは市販のものを買ってくださいとなっているのですね。だから、これと、ほかの34の市町村は、全て市の財



源として、ごみ袋製品を3通り、4通り作って、これを市販する。ただ、委託になるから全部が市の収入にはならないのだけれども、これは市の財源として、ごみに関連する費用にそれを補填していきますよという仕組みじゃないかと思えます。だから、ここで今お話があったように、議題2の話の中で、もし印西環境組合さんの動向を待っていたら、これはいつまでたっても進まない。印西市が決めないとこっちも乗れませんということでは、これはなかなか審議が進んでいかない。これでは我々の対応の仕方が分かりません。ただ、ここで構成市町が印西市と白井市と栄町でしょう。

○事務局 はい。

○委員 栄町さんは既にもう3通りの区分で町の収入として取っているわけです。印西市さんところ取っていないだけで、この内容でいくと、印西市の動向が、そうしましようという話が出ていけば別ですが、このレベルではなく、これはもう全然、粗大ごみもまだ有料化していません。要するに、もうレベルが違うわけです。しかも、10万かな、人口が違うのですよ。印西市さんだけのことでこっちが動くということであれば、これはなかなか進まない。しかし、ここにあるように、クリーンセンターも32年頃をめぐりに造り替えて費用が新しくかかるということでもありますから、市として印西市のほうに働きかけて、栄町さんはこうなっていますと、白井市もここに書いてあるように単独で有料化を進めていきたいという意向を進めることを協議しないと、これ以上ここで幾ら議論しても、これ以上のことは出てこないと思います。だから、野田市の方針でいけるのか、全く構成市町3市町で足をそろえ直して持っていくのかという議論を、やっぱり議会で議論していただいて、そして、こういう案が幾つか出たからどうだろうかというふうにさせていただかないと、ちょっとこれは対処できないです。そういうふうに感じています。

○事務局 印西市さんと、そういう話が出てきたので、鋭意調整を進めていかないといけないとは思っております。

○委員 そうですね。

○事務局 粗大ごみでも改定を行ったときに、〇〇委員さんからも、印西と栄と白井で統一したほうがいいよねという御意見は頂いていたので、今回の可燃ごみの有料化のほうも、恐らくそういったふうにしたほうがいいのじゃないかなというふうになってくるとは思うのですけれども。

○会長 例えば、今言われたように一元化となると、栄町、印西、白井、要するに同じ

有料化の形に、もし、されようとしているのか。例えば、今まで白井市だけでも、家庭の燃えるごみを水切りはしましょう、いろいろな努力をしてきているわけですが、今、〇〇委員も言われていた、印西は10万の人口、白井は6万の人口の中で、家庭ごみが出る具合で、水切りの状態が栄町、三つの市でどのくらい差があるのかとか、それによって金額が、平等の金額を出すとなると、どうなのだろうと。その辺の詳細とかというのは出ているのですか。白井ではどのくらい燃えるごみが出ていてとか、持込みのごみの量、経費のかかる割合というのはどうなのですか。

○事務局　今は資料がないのですけれども、組成分析ということで、印西クリーンセンターのほうに入ってきたごみを袋を開けて、こういうごみがある、ああいうごみがある、こういうごみがあるということで分析はしているのです。

○事務局　それについては、昨年が一番最初の5月の審議会のときにちょこっと出させていただいたのですが、ただ、31年度のデータだけあったのですけれども、それ以外頂いてないのであれなのですけれども、大体過去の流れとしては、一応、家庭だと大体、白井市の場合だと45%くらいは生ごみというのが。ここを減らしていくというのが大事なのかなという感じなのですが。

○会　長　家庭ごみの中に、要するに商店、飲食業のところとか、そういった生ごみ、残飯とかいろいろ出るわけじゃないですか。それも一緒に含まれていると思うのだけれども、業者さんは業者さんで別に有料という形である程度引けるところもあったと思うのだけれども。

○事務局　事業所さんだと、そういう飲食店さんだと、基本的には、家庭系、市の集積場には出せません。

○会　長　ということになっているわけね。

○事務局　ですので、一応出してないものと思っているのですが。

○会　長　そうですね。だから、一概に全て有料化というのをありきではなくて、有料化になったとしても、これだけ有料ごみになるものを出さないようにしていく努力というのをまたやっていくとどうなのかなとか、そういったのは。ただ有料化になるのじゃなくて、どういった形の有料化になるのかという。ごみ袋に対してお金が加算されますよとか、いろいろなやり方が出てくると思うのだけれども、じゃ、我々市民として、有料化になっても、もしですよ、もしなかったとしても、どのようにすれば削減していけるのかなというのがあると思うのですけれども、あ

と、缶にしる瓶にしるプラスチックにしる、資源化しようと思っているものが、価格が非常に安い状況になっている。それがもう少しまた値段が上がっていけば、その辺また、有料化になったものをフォローできるのかなとか、そういったところはどうかですかね。全然ないのか、あるのかというところだと思うのですが。今も黄色い、プラスチックの、ビニールごみでしたっけ。分別しているわけじゃないですか、一生懸命。

○事務局 あれは再生ごみ。

○会 長 あれだって、資源として企業側が買ってもらえるようなものがあるのかどうか。ただ単純にあれを燃やされて。今、半ば燃やされているものがあるのかもしれないけれども、プラスチック、再生の形に持っていってもらえているのであれば、その辺で、例えば買ってもらった経費でペイできるとかという形が取れるのかどうかというのがあると思うのだけれども、どうなのだろうね。

「今後の白井市の課題」の中の1番と2番に変わりますけれども、この辺は我々が協議できるものなのかできないものなのかということもあると思うのですけれども。

○事務局 こちらのほうで進めていかなければいけないものだとは思いますが。

○委 員 よろしいですか。

○会 長 どうぞ。

○委 員 今会長がおっしゃったプラスチック容器包装は、容リ協会に出されている。それとも、独自処理ですか。

○事務局 プラスチック容器包装類については、クリーンセンターから、まず中間処理施設のほうに入っております。

○委 員 だから、〇〇委員、お金になんてなっていないです。プラスチック容器包装はお金をかけて処理しなきゃいけない状態なので、まず買ってもらえるなんていうことはあり得ないし、そのまま燃やすということはないですけれども、多分、中間処理をして使えるものと使えないものに分けて、使えないものが半分とだけいただければ。それで、大事なものは、家庭系のリサイクル率が20.5というのは、これは国の目標よりも低いですよ。やはりここをこのままにしておくのかということと、総リサイクル率が15.4で低くなっているということは、事業系のごみの分別がやはりまだまだ足りていないということなのじゃないかと思います。従

って、有料化の話と同時に、やっぱりここにも注目していかないと、結果的にごみを減らすことにならなければ、ごみ処理の負担は大きくなっていくということなので、そこがすごく大切なんじゃないかなと思います。

○会 長 例え事業のほうで言うと、白井市商工会と各会がありますよね。あとは工業団地協議会、そういったところにもお話を持って行って、今こういう形で割合が高いのですという形で、できるだけ業界の皆さんも協力してくださいという形を取っていったほうがいいのかなど。

○事務局 大きいごみ、あれは事業所さんのごみのほうなので、大事だとは思っていますので、その辺は。

○委 員 白井市の課題に選択肢1、2がありますが、1のほうで、結局、全量を返してもらうということはもう不可能なのですね。それで、現実にクリーンセンターに排出して処理していただいて、新しいクリーンセンターを今造ろうとしているわけでしょう。そういう中であって、収集運搬事務だけを返してもらうということは、可燃ごみの有料化をしても、クリーンセンターは使わなければ、これは白井市の量はとても処理できない。だから、広域でしかできないそういう施設は、やっぱり使ってもらわないといけない。そうするほうが、市としても経済的で負担も少ない。だから、先ほどから言いますように、返してもらうという提案、それも一案ですけども、可燃ごみの有料化ということ言えば、いろいろ粗大ごみも持っていつているし、可燃ごみの中の40%は生ごみであったりしているわけですから、結局、向こうも使って処理しないと処理できない。運搬の処理費だけを返してもらうということで、前回の委員会で提出されましたような、可燃ごみの有料化について、どうしたら一番いいのかというときに、この表を出されたわけですね。千葉県全体はこうなっていると、したがって、どうしようかというお話だったわけです。

ただ、先ほど来から、どういう方針でいかれるのか、あくまでもこの2論法で進みますと、印西市も、構成市町3市町でまとめて持っていきましようということであれば、栄町さんももう一回、今3通りのものを、こっちのほうに合わせてもらえるという議論ができるのかどうか。やっぱり相当スピードを上げてやらないと、可燃ごみの有料化の期限も決まっているわけでしょう。いつまでにやりますとなっているわけだから。だから、それをもうちょっとスピードを上げて、白井市のほうが環境関係に関しては、かなり進んでいると思いますので、印西市さんに比べますと。粗大ごみもまだ有料化していない、何もしていない、これからやりますというレベルと、こちらはもう平成19年にそういうことを済ませているわけですから、やはりこっちがリーダーシップを取って、こういうことを心配していますということ積極的に働きかけたほうがいいのかと思います。

○委員 印西市の意向というのが、有料化導入に肯定的だと。否定的なところって実はないのでよね。肯定的、やりたいと、どこだってみんな思っているわけですよ。だから、その本気度が一番問題でして、もし印西市が有料化導入したいということであるなら、その地域一帯として有料化を進めるほうが望ましいことは、これはもう言うまでもないことなのですよね。問題は、印西市、有料化導入前向きだとか、に変わったというのですけれども、その本気度、どこまで本気なのかというところで、一番重要なのは、有料化導入の検討の枠組みに入っていけるのかどうかという、そこが最も重要なところだと思います。だから、2市1町で具体的な検討に入れるのかどうかというところ、ここをきちんと確認されて、もう2市1町で組合でやるのだということだったら、これが一番望ましいわけで、その方向で進めていくのが一番いいのではないかと思います。ただ、その気はないわけではないけれども、非常に足取りが重いというようなことだったら、白井市単独でということとは十分あることだろうと思います。

○会長 今のお話を聞くと、やっぱり本気度というのが一番大事だと思うのですけれども、例えばプラスチックにしても、政府にしてみれば、全て企業に収集させているのですけれども、ごみを資源化しましょうと言われて今進めてきているわけですよ。白井市のほうもそれに乗って、どこまでごみをごみじゃなくする、資源化にしていくという形が取っていければ、有料化にならなくても済む可能性というのは絶対あるのかなと。有料化ありきではなくて、こうすれば有料化にならなくて済みますよというお話を市民の皆さん、また企業の皆さんに訴えていけるような題材ができれば、皆さん一生懸命になるのじゃないのかなと。

○委員 ただ、限界があるのですよね。分別をしてどういうメリットがあるのですかというところで、環境意識が高い方は、有料化しなくてもやっているのですよね。ところが、なかなか、政府としても啓発に力を入れていることだと思うのですけれども、その啓発が伝わらない。何か環境イベントをやっても、参加される方は、もうもともと環境意識の高い方なのですよね。そういう方は3分の1とか半分とかおられると思うのですけれども、残りの半分。

○委員 半分までいないですよ。

○委員 いないね。なのですよ。3分の2の方にどういうふうに伝えていくか。これ、いろいろなアンケート調査を私は見えていますけれども、なかなかついてこないというか、乗ってこない方というのは、年齢でいくと若い方なのですよね。年齢層が高くなるほど、すごく環境意識が高くなっていくというね。届かない方たちにどういうふうに届けるかと。やはり取り組んでいただくきっかけが必要だろうと思いますし、またインセンティブがあると、じゃ、やろうかということで。有料

化で、ごみの排出が今までただだったのが、お金がかかるよとなると、やはりごみに関心を持つというのが一番重要なのですよ。有料化で一番重要なのは、ごみへの関心が、全ての人に関心を持つということで、そうすると、手数料を取って手数料収入とかそういうことではなくて、啓発の伝達力が高まる。関心を持てば、じゃ、今まで見なかった啓発記事もちょっと見てみるかという、どういうふうにしたらごみを減らせるのだろうかというふうに、ごみに関心を持っていただく。これがものすごく重要なことですよね。関心を持たなければ分別もやらないということなのですよ。

○会 長 1軒で一生懸命分別していても。

○委 員 今のお話のものすごく具体的なのが、7月1日から始まったレジ袋の有料化です。政府も業界も、6割くらいの辞退率だろうと思っていたのが、8割近い辞退率なのです、国民全体で。たった2円、3円であっても、有料化したことで意識がごろっと変わるのですよ。今までもらって当たり前で、もらってすぐごみに捨てたものを断るようになったわけです。だから、有料化というのは、有料化にして収入を得るかの前に、なかなか情報が伝わらなかった人に、まず情報を伝えて、行動の変化を起こすという一つのきっかけにはなるのです。でも、8割いくかないかで、その他の2割強は変わらないわけです。だから、さっきおっしゃったように、私たちはぼい捨てしないけれども、やっぱり2割くらいの方はぼい捨てしているわけです。だから海ごみの問題が起きているわけで。ただ、どうしても情報の伝わらない人は2割いると思ったほうがいいと思います。

○委 員 そうなのですよ。その方たちにどういうふうに伝えられるようにするかというのが非常に重要で、先ほどのレジ袋有料化に向けて、チェーンストア協会の、スーパーマーケットの協会ですよ。直近で2020年3月のやつを私、見たのですよ。講演の必要でね。そしたら、56%くらいだったのですよね。それで、今〇〇委員さんのおっしゃった辞退率というのも、これはスーパーとかにすると8割くらいが辞退するという、これは出ているのですけれども、別の調査でやったのがありまして、いろいろな小売業態で調査したのですが、7割くらいというふうに。50%台半ばだったものが70%くらいに上がったというのは、やっぱりこれは、今まで漫然と、漫然とというか、もう買物すると付けてくれるという。コンビニなんかそうですよね。断る場面がないのですよ。ぱぱぱぱっとやってくれるのですよね。これが、今は効きますよね。

○委 員 そうですね。それが僅か2円か3円ですよ。それでもそうなのだから、例えば10円の有料化となったら、その意識の変化というのはすごく変わると思います。

○委員 だと思えますね。

○会長 私もスーパーとか買いに行くときに、袋断りますもの。やっぱり自分で持ってきたりとか、手で持ってきたりとか。テープ貼ってもらってね。

○委員 だから、そういう気づきを促すというのが経済的手法の優れたところだと思いますよね。ただ、余りデメリットというのはないだろうと私は思うのですが、やはり、ちょっと経済的に苦しいとか、病気とか赤ちゃんがいてとかで、どうしても紙おむつを使わざるを得ないとか、そういう方にとっては非常に苦しいところがあるので、そういう方への一定の配慮ですよね。対象除外にするか、減免とか、そういうふうなことをやれば、受入れの認識はだんだん高めていけるんじゃないかなと、合意形成もしていけるのではないかなというふうに思いますが、それでも。

○会長 さっきプラごみとかいろいろ話がありましたけれども、世界的に、あの高校生、どこの国の人でしたっけ、今SNSですごく広がっていて、一部の若い子たちは真剣に受け止めて、それぞれ活動しようということになってはいるのですが、やっぱりそれを受け止めない、全然考えない人がいて、捨てちゃったり何だりする人たちも中にはいるということらしいのですが、有料化を進めることによって、いい方向にどんどん行ければ、買物をしたときのあれがなくなるということなのでしょうけれども、有料化をすることによって意識が高まるのであれば、いい方向に、ポジティブのほうに持っていけますよね。有料化の仕方だと思うのですよ。どのような形で市民の皆さんに意識を高めて、有料化になりますよという期間をある程度置いて、そこから意識が高まった状況を見て有料化にする。有料化なんかしなくて済むのであれば、またあれなのかもしれないけれども、いろいろな意見、また調整とかが必要になってくるのかなと思うのですよね。印西市は今いろいろな企業誘致をして、人口もまだまだ増えつつある。逆に白井市は、もう企業誘致というところ限度があるのかなというふうに思っていますので、同じく肩を並べるというのは難しさがあるのかなというふうにも思っています。栄町はどのように考えているのかというのはちょっと分かりませんが、白井市としては、あくまでも白井市の考え方として、市民の意見をきちんと伺って、有料化にするなら有料化にする、有料化にしなくて済むのであれば、有料化にしないような形を取っていくようにしていけばいいのかなと。やり方はまだまだありますから、きちんと調整。で、我々委員会がそういった形のものに携わっていくのであれば、もっと真剣な形でやっていかなければならないのかなというふうに感じていますので、その辺どうでしょうかね。本当に真剣に意識を高めていかなければならない。

○委員 低レベルな話になると思うのですけれども、ごみを出すときに、うちのほうは資源回収やっているんで、プラスチック、紙、生ごみというふうに全部分けて出すと、本当に小さい袋でも半分くらいにしかならないのですよ。1週間で小さい袋いっぱいくらい、そのくらいしか生ごみってないのですけれども、同じ班の人でも、大きい袋で二つとか出す人がいるのです。見ると、紙のごみ、よく郵便物とか、それからプラスチックそのままとか、あれがすごくかさばっていて、あれ全部分別すると、生ごみというのは本当に少ないのですよね。野菜くずとか、ティッシュとか、そんなものしかないの。あれ、プラスチックが入っていたら回収しませんと、紙が入っていたら回収しませんというふうになったら、みんな必死になって分けると思うのですよね、持っていかないと。そういうふうで徹底した分別をすれば、そんなにごみは増えないとか、減るのじゃないかなというふうにも思うのですけれども、なかなか近所なので個別にそれは言えないのですよね。プラスチック別にしてとか、なかなか言えない状況もあるので、市の方針としてそれが決まれば、すごく言いやすいのですけれども。というふうに思っています。

○委員 それは団地のお話ですか。団地の中の集合住宅の中の。

○委員 団地ではないです。15軒くらいある横並びの住宅なのですけれども、回収の場所に。

○委員 私の住居は七次台ですけれども、今おっしゃった点はもう全部分別しています。生ごみは可燃ごみの中に入っている人もいますのですけれども、プラスチックはプラスチック、瓶、缶、それからペットボトル、これは必ず3種類。これ間違っていると分かります。誰がこうしているというのはすぐ分かるわけで、残ってしまうわけです。そうすると、結局2度目からきちんと出さないと、あの人がこういうことをやっているというのはすぐ分かりますから、雑紙は雑紙、段ボールは段ボール、こういうふうにもう決められて、剪定枝は剪定枝、これくらいのことまではもう定着していますから、もっと細かく、例えば布類だとか、あるいは、生ごみなんかも別にしたほうがいいのじゃないかという意見も出ている。生ごみは、まだそこまではいかないのは捨場がないからです。しかし、農家だったら畑に入れられますけれども、さっきのプラスチックと可燃ごみが一緒になっているということは、私どもの団地では誰もしないですね。

○委員 結構交ざっていますよ。

○委員 そうですか。



○委員 プラスチックは。プラスチックはプラスチックでちゃんと分けていますけれども、汚いのと違って、そのまま入れちゃうじゃないですか。

○委員 汚いのは、可燃ごみに入れたほうがいいです。

○委員 汚れているのはね。

○委員 洗って出せばいいなというふうに思うのですけれども。

○委員 それは洗って出します、みんな。でも、おっしゃるように、油がこびり付いたとか汚れているのは、可燃ごみの中に入っている。それはしょうがない。

○事務局 分別上、リサイクルマークが付いているものはプラスチック包装類ですけれども、それが付いていないプラスチックは可燃ごみに入れてくださいねと、こちらのほうも問合せがあるとお答えしています。

○委員 分別方法はどこまで認識しているかというところですよ。今あったように紙にもいろいろあるわけで、洗剤の紙は燃えるごみですよとか、いろいろある。臭いの付いているやつはこっちですよとか。それがきちっと認識的に無理があるところもあるのかなと。だから、広報でいろいろ出ているじゃないですか。仕分の方法ですよというのが今あるのだけれども、ああいったやり方をもっと細かく。例えば、各地域に環境担当の方を置いていますよね。ごみの、何というのでしたっけ。

○事務局 生活環境指導員。

○会長 そうそう、環境指導員。ああいった方にも、きちっともう少し仕分して。大変な仕事だと思うのだけれども、もうちょっと認識を持ってもらおうと。うちの自治会なんかにも、今回出ていただいたので、その方に役員会でお知らせしようかなと思いますので。もう少ししつこく、しつこいくらいに、分別に対して認識を持ってもらえるようにするといいいかなというふうに思います。世帯数の少ないところは割とやりやすいかもしれないけれども、でも、下手すると人間関係がごみのおかげで壊れてしまうということもあるので、そこら辺は難しいところはあると思うけれども、背中を見せながらじっくり、こう分けていくのですよと。

私の場合はマンションなのですけれども、職員の方がおられるのですよ、管理の。その方は、例えば袋をわざわざ開けて分別してくれたりとかしているのですけれどもね。そういうのばかりじゃないわけで、袋を見るといろいろなものが交ざっていて、これはこっちだよねというのが、もう見るからに透けて見えてい

るわけですから、見るからにあるわけですね。そういうところではやっぱり認識の違いというところが出てくるので、どういうふうに伝えていくかというのは、本当にゆっくり進めていくしかないのかなと。でも、これ、ゆっくりといっても、余りゆっくりもしてられない状況だと思うので、難しいところですね。だから、有料化にするにしても、有料化にする理由、そのところをきちっと市民の皆さんに分かってもらうという形を取っていかないと、今、既にもう有料化になるというふうに、ある地域ではもうなっちゃっている場合もあるので、その辺をきちっと誤解のないような形を取っていけるといいかなと、関係課に協力お願いしたいと。

○事務局 はい、分かりました。

○会 長 そのほか。

○委 員 話が元に戻るのですけれども、野田市の場合は、120枚を無料で各家庭に提供しますとなっているのです。121枚目から市販のものを買ってくださいと。120枚ということは、結局、私のところも、回収は週2回しか来ない。大きいゴミ袋を毎回出しますと、年間96回で済みます。1年間は96枚あれば、大体1回1枚の大袋で済むのですけれども、それでは済みませんから、2枚出したり、一度に4枚出したりすると、120枚はすぐにオーバーします。しかし、1年間に週1回につき1枚ずつ使おうと決めたら、ゴミ出しの計画を各家庭がすれば、96枚で済むわけで、120枚あれば十分なわけですよ。だから、そういう点を考えると、向こうの環境課さんに聞いたのですけれども、住民の負担をできるだけ軽減したいのだから、議会の中でそういうふうに決めましたと。だから、唯一野田市だけがそういうふうになっていて、あとは全部比例従量制で割り振っているわけですね。だから、もしそういうことが可能なかどうか、あるいは、さっき会長がおっしゃった、無料でもいいのじゃないかという方策をもうちょっと徹底して詰めていけば、これも一つの方法だと思います。

ただ、印西環境組合さんがアンケートを取ったときの可燃ゴミについては、可燃ゴミの有料化をすれば、不法投棄が増えますというアンケートの結果が出ているのです。あるいは、既にあるゴミ袋について、可燃ゴミの有料化をすると二重課税じゃないかというような意見があったり、かなり印西市さんのほうの住民の方々は、否定的な意見がそのときは出ました。だから、真剣の度合いがちょっと違うのじゃないかと思うのです。

○会 長 あと、プラスチックでいいますと、プラスチックの種類がすごく多いのです。例えばペットボトルでいうと、ペットボトル本体はほぼお金にならない。例えば、キャップもある。あれは種類が全然違って、あれは多少なりともお金になる

と。ラベルをなぜ剥がすかという、全部種類が違うからなのです。本来、ラベルもキャップも外して、ペットボトルだけ出してくださいねと言っているのですが、どうしてもそのままやってしまうというのがあるので、その辺のところもきちんと分別していければなど。これからプラスチック、そういったものの幾つもの種類を統一しちゃいましょうとか、あとは大手企業の飲料会社も、自分のところのペットボトルを回収して、それを再利用してまた使いたいというところも出てきていますので、そういった形で少しずつ意識が高まってきているのかなというところはあると思います。

それでは、今のことで御意見、御質問がなければ進めさせていただこうかなと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、議題2のほうは取りあえず終わらせていただきまして、議題3のその他について、事務局から。

○事務局　その他ということを入れさせていただいたのですけれども、今回は、特にその他はございませんので、よろしくお願いいたします。

○会　長　では、委員の皆さんから、その他について、何かこういったことがあるのだとか、質問だとかあればと思いますが、いかがでしょうか。

特になければ、時間ちょっとあれですけども、早く終わるような形になりますが、もちろん、ごみに関しては永久的な課題になりますので、個々各々が本当に意識を高く持って、何とかごみを資源化という形で持っていけるようにしたいなということを考えていますので、これからも事務局のほうからの広報について、しっかりと考えていただければなと思います。今日お話、第1回目でしたけれども、第2回目にまたきちっとつなげられるような形を取っていきたいなと思っていますので。

はい。

○委　員　一つだけ。素案の中の2ページの「対象とする災害」の中に、「地震災害及び風水害」とある。竜巻というのが入るのじゃないでしょうか。「その他自然災害」の、これに入れてもいいのですけれども、この前、茨城県で大きな竜巻被害が出ましたよね。だから、もうあの規模のことを考えれば、「その他自然災害」というよりも、風水害、竜巻とする。これは提案ですけども。

○事務局　分かりました。

○委　員　今後、いろいろな災害が発生すると思うのですよ。

○事務局　地域防災計画との整合の部分もあるので、ちょっと確認を取りまして、入れさせていただけるようでしたら入れたいと思いますので。

- 会 長 今日幾つか意見が出ていた中で、次回、いろいろなロードマップのことですとか、今の竜巻の件ですとか、ありますので、次回開催日はまだ分かりませんが、その日は事務局からお知らせが行きますので、御協力いただければと思います。では、事務局のほうから、そのほか何かありますか。特に大丈夫ですか。
- 事務局 大丈夫です。
- 会 長 その他、各委員のほうでなければ。
- 委 員 さっき御指摘された、委員にハザードマップくらいは提供できるのですか。
- 事務局 新しいものをということですか。
- 委 員 とにかく、市で我々が知っておかなければいけないハザードマップ。そういう意味でしょう。
- 事務局 危機管理課のほうに確認は取りますので。それでお渡しできれば。
- 委 員 ホームページにアップされているのじゃないですか。
- 事務局 アップされていると思いますけれども。
- 委 員 市民が誰でもいつでも見られるように、ホームページにアップされていると思います。
- 事務局 それはそうですかね。
- 委 員 実際にその冊子持っているかという意味。
- 会 長 では、よろしいでしょうか。では、次回を楽しみにということで。非常に事務局のほうも、お仕事が大変かと思っておりますけれども。  
それでは、以上で本日予定させていただきました議事は全て終了させていただきます。御協力ありがとうございました。この後は、事務局のほうでお願いいたします。
- 事務局 会長、議事の進行ありがとうございました。委員の皆様から、ほかに何かございますか。  
なければ、本日の審議は終了いたします。

なお、次回の審議日程につきましては、決定次第改めて御連絡を差し上げますので、よろしく願いいたします。本日は、長時間にわたり審議のほうありがとうございました。